

生徒心得

1. 校内生活

- (1) 始業10分前までには登校する。
- (2) 校舎・校具は常に大切に取り扱い、万一誤って破損した場合は、担任に届け出る。
- (3) 校舎内では上履を使用する。
- (4) 校舎内においては常に静粛にし、授業を妨げるような行為をしてはならない。
- (5) 始業より終業までの間、外出の必要がある場合は学級担任からこの生徒手帳に外出許可をうける。
- (6) 昼食は所定の時間に教室・学校食堂でとる。
- (7) 授業に必要な物品以外は、できるだけ持って来ない。所持品には確実に記名する。
- (8) 無断で金銭、物品の募集をしてはならない。
- (9) クラス会・親睦会等の集会は責任者をたて、保護者の承諾を得た上で、一週間前までに申し出る。
- (10) 新聞・雑誌・会報等を刊行する場合は、担当教師の指導を経て、所定の手続きを受ける。
- (11) 集会における生徒の伝達は、あらかじめ、その内容を生徒指導部に提出し、許可をうける。
- (12) 掲示物は生徒指導部の許可をうけて、所定の場所に掲示する。
- (13) 自転車通学希望者は生徒指導部の許可をうける。自転車通学者は自分の自転車を学校に登録し、所定の場所に施錠して置く。
- (14) 下校時刻については次のように定め、学校の定める時刻を厳守するものとする。(この時刻は、

校門を出る時刻である。)

一般生徒及び部活動生徒

- 4月～9月 19：00
- 10月～2月 18：30
- 3月 19：00

(15) 放課後の校舎校庭の使用について

- ① 部活動の時間については、学校の定めるところに従うものとする。
- ② 練習時間について、遠距離通学者などには十分配慮するものとする。
- ③ 部活動に参加する生徒は、練習終了後、教室に帰ることがないよう用具いっさいをとりまとめ、練習場へ行くものとする。

2. 校外生活

- (1) 外出に際しては必ず行先を家人に告げ、所定の服装で、生徒手帳を携行する。
- (2) 夜間の外出は禁止する。22時以降は警察の補導対象となる。
- (3) 不健全な娯楽施設内には絶対に立ち入らない。ゲームセンターも入場禁止である。
- (4) 列車・フェリー・バス等を利用して通学する者は率先して交通道德を守り、一般の方々に迷惑をかけるはならない。
- (5) キャンプ・旅行・登山・集会などは、担任教師を経由して学校に届け出る。なおその際は責任ある者の同行を要する。
- (6) 校外各種団体に加入する場合、またはそれらの主催する集会に参加する場合は、担任及び生徒指導部に届け出て許可をうける。

- (7) 下宿しようとする者は、担任、係を經由して、
学校長の許可をうける。

3. 手 続 き

- 次の場合は所定の手続きをしなければならない。
- ・ 欠席、遅刻、早退、忌引、欠課、見学、異装、
外出－生徒手帳の諸届・許可欄を利用
- ・ 集会を行う場合－集会許可願
- ・ 旅行をする場合－旅行届
- ・ 自転車を使用する者－自転車通学許可願
- ・ 下宿をする者－下宿許可願・下宿承諾書・下宿調書
- ・ 校外各種団体に加入する者－加入許可願
- ・ 自転車通学に関しては、通学距離が原則1キロ以上の生徒に限り許可する。
- ・ バイク免許の取得及び通学に関しては、原則として認めない。
- ・ アルバイトは、原則として認めない。

服装規定

1. 本校生徒は服装を常に質素・清潔・端正に保たねばならない。

服装は次表の通りに定める。

種類	型	色	備考
冬服	詰襟タイプ ・つめえり服 ・本校所定のボタン ・ズボンは上着と対の長ズボン	黒	・上衣、ズボンともに裏に校章マーク ・左えりに学年章、右えりに校章
	セーラー服タイプ ・ツーピース型 ・上着のえり、前端、ポケットはふちどり・プリーツジャンパースカート ・ネクタイは服と共布地	アイアンブルー	・左えりさきに学年章と校章 ・左腕にワッペン ・はだ色・黒色のストッキング可
夏服	シャツタイプ ・学校指定の半袖シャツまたは長袖 ・ズボンは夏の長ズボン	白 グレー	・左腕に学校指定のマーク ・左えりに学年章 ・ズボンは裏に校章マーク
	セーラー服タイプ ・ツーピース型 ・上着はブロード・タッサー三分袖または長袖 ・スカート ・リボンはスカート共布地	白 白・黒 千鳥格子	・左えりに学年章 ・リボンにC章

2. 遵守事項

項目	規定
靴	黒革靴(ただし、靴底の厚さは2cm程度とする)、または白を基調とした運動靴(ライン等のカラーはくつひもの色も含めて2色以内とする)
靴下	くるぶしが隠れる白の靴下(ワンポイント不可)
マフラー ネックウォーマー 手袋	男女とも使用可、ただし華美でないもの(黒・紺・茶色を基調とする)
インナー	①華美でないもの(黒・紺色を認めるが、柄ものは不可) ②ロゴマークはワンポイント(手の平大)まで可 ③襟元・袖口から見えないように着用する
シャツ ブラウス	①シャツの裾は、ベルトがきちんと見えるように、ズボンの中に入れる ②シャツの袖はしっかり伸ばし、ボタン・ホックを留める ③袖まくりは、授業時や作業時など、暑い時は許可する ④登下校時、集会時(全校朝礼・学年集会・儀式等)、職員室等への入室時は、しっかり袖を伸ばし、ボタン・ホックを留める
ズボン	①腰履きをしない ②前のホックをしっかり留め、ベルトを締める
スカート	①膝立ちの状態、裾が床に着く位の長さにする ②裾上げをしたり、曲げたりして短くしない
カバン	①本校指定のカバン(校章入り) ②カバンの中の仕切りやしんを取って改造してはならない

頭髪に関する規定

頭髪は常に清潔かつ高校生らしく保たねばならない。

(1) 男女共通

- ① 染色・脱色，パーマは不可。
- ② 整髪料は使用しない。
- ③ 髪が変色するほどドライヤーをかけない。
- ④ 眉に手を加えない。

(2) 男子

- ① 前は眉の下のラインを越えない。
- ② 横は耳にかからない。
- ③ 後ろは襟にかからない。
- ④ もみあげは長くしない（耳の中程の長さ）。

※全体的なバランスも考えて整える。

（ツーブロックや，極端に長さの変わる切り方は不可）

- ⑤ ひげは伸ばさない。

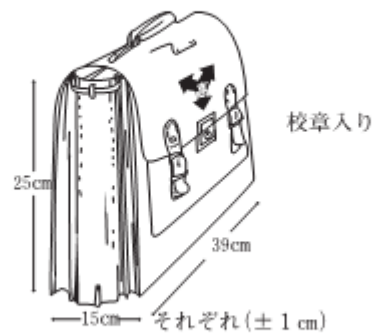
(3) 女子

- ① 前は長くても眉にかかる程度とする。
（目にかかるような場合は，ピンなどでとめるか切る）
- ② 横は目にかからないように，ピンなどでとめる。
- ③ 後ろは「襟の半分の長さ」を越える場合は束ねる。



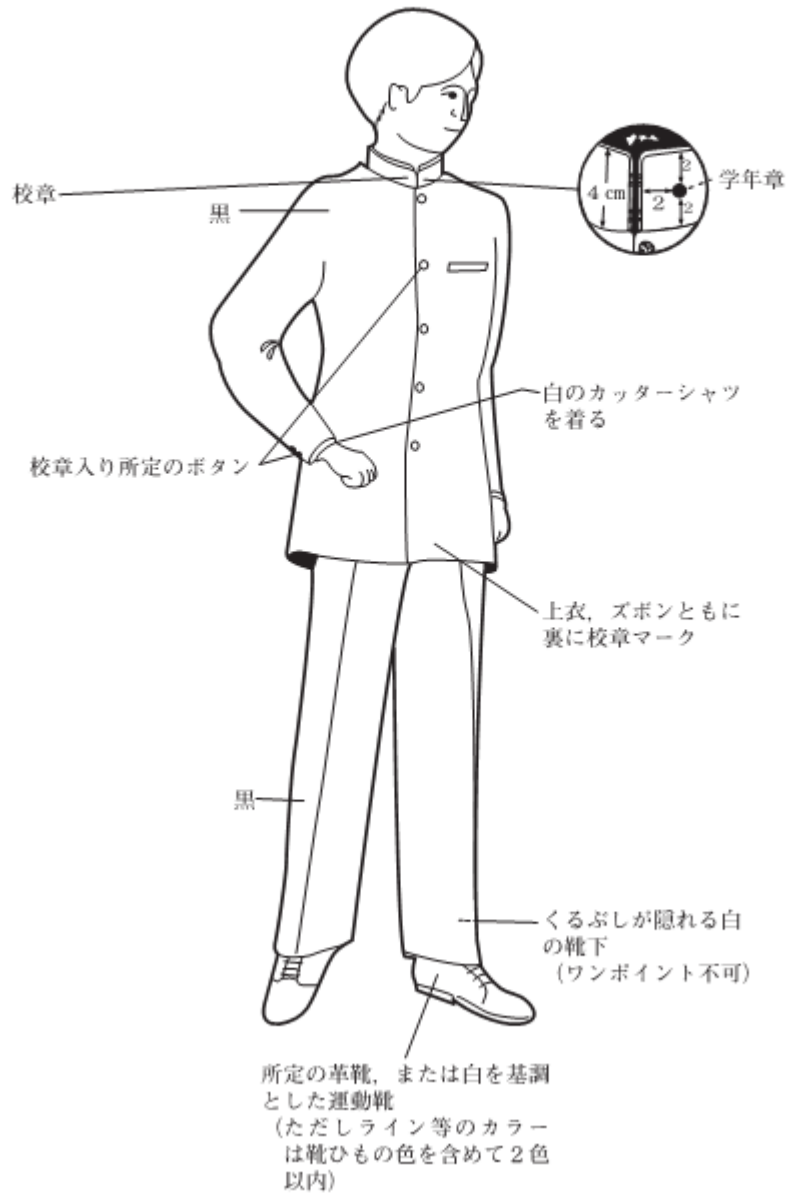
学生カバン

本校指定のカバン



※カバンの中の仕切りやしんをとって改造してはならない

詰襟タイプ冬服



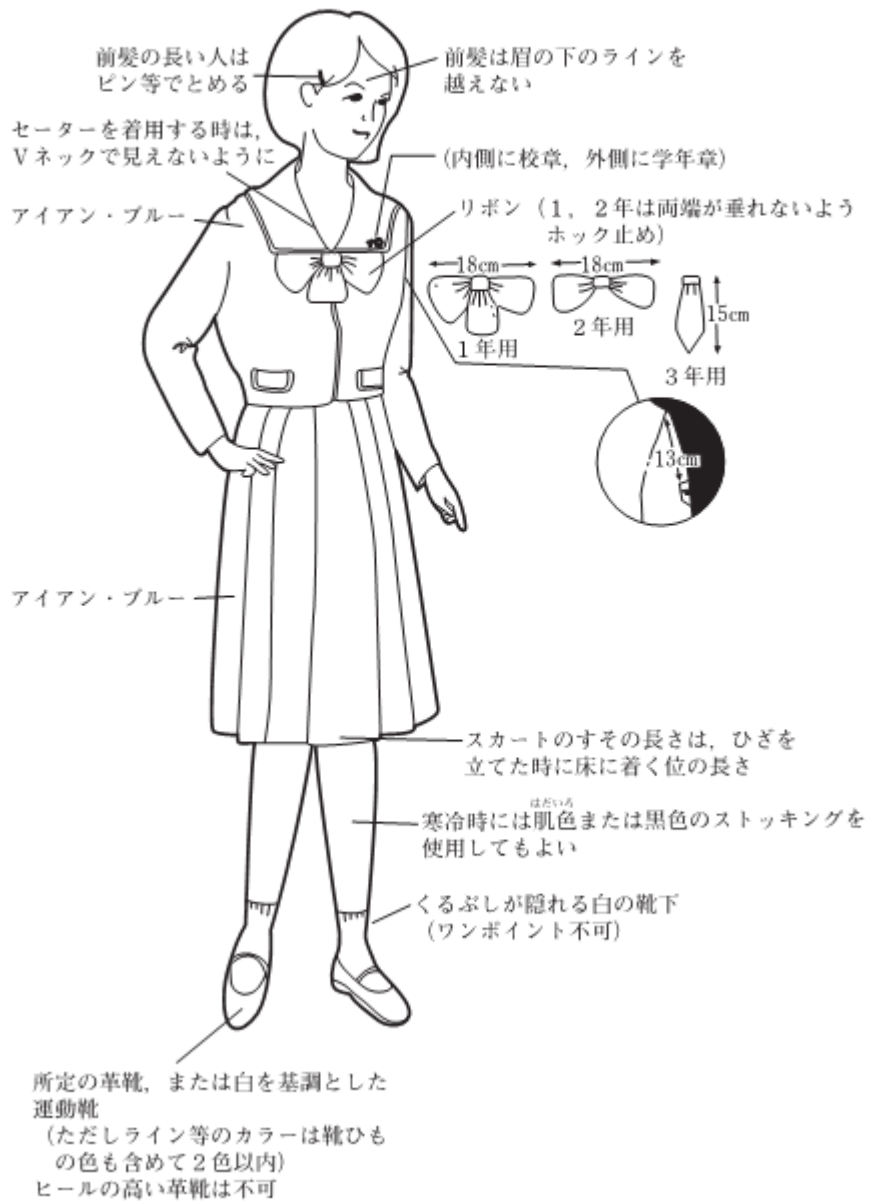
シャツタイプ夏服

左えりに学年章。



夏服の上衣は学校指定の長袖シャツも可。
ベルトは、黒、紺、茶
細いもの、幅広のものは不可。

セーラー服タイプ冬服



セーラー服タイプ夏服



※髪を束ねるゴムの色は黒、紺、茶等
華美でない色。シュシュやカチュー
シャは不可